

亀山市公告第27号

狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第7項の規定による通知があったので、同条第8項の規定により公告する。

令和6年5月29日

亀山市長 櫻井 義之

1 抑留した犬の種類等

| 種類 | 毛色 | 性別 | 体格 | 年齢 |
|----|----|----|----|-------|
| 雑種 | 茶色 | 雄 | 中 | 91日以上 |

2 抑留した日

令和6年5月22日

3 捕獲した場所

亀山市和田町

4 抑留期限

令和6年5月30日

5 連絡先

亀山市産業環境部環境課環境創造グループ

（電話：0595-96-8095）

三重県鈴鹿保健所衛生指導課

（電話：059-382-8674）